

日 時	平成27年 8 月27日（木）午後 2 時00分～午後 3 時32分
会 場	島田市金谷庁舎 第 1 会議室（2 階）
出席者	牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、服部学校教育課長、浅田学校給食課長、南條社会教育課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成27年 8 月27日（木）午後 2 時00分から午後 3 時32分まで
会議録署名人	五條委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行することについて (2) 島田市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について
協議事項	なし
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成27年 7 月分の寄附受納について (2) 平成27年 7 月分の生徒指導について (3) 夏休み中の学校給食普及啓発事業について (4) しまだ市民遺産認定事業実施要綱(案)について (5) 平成27年度島田市芸術文化奨励賞候補者について (6) 寄附受納について(文化課)
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成27年 9 月24日（木）14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2 階 第 1 会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成27年10月22日（木）14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2 階 第 1 会議室

委員長

開 会 午後 2 時00分

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、始めたいと思います。平成27年第 8 回島田市教育委員会を開会いたします。

会期は、本日 8 月27日の 1 日とします。

発言は全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。

会議録署名人は北島委員と五條委員にお願いします。

それでは、最初に教育部長報告からお願いします。

教育部長報告

教育部長

9 月議会に上程いたします補正予算、そのうち教育委員会に係る部分につきまして、私のほうから概要を御説明させていただきます。

まず、歳出につきましては、資料の 2 ページをごらんいただきたいと思います。まず歳出につきましては、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の初倉小学校校舎耐震化事業につきまして、初倉小学校の連絡通路棟 2 棟に係る耐震化事業が国庫補助事業として採択となったため、財源の組み替えを行います。

組み替えの内容につきましては、前のページ、1 ページにありますとおり、14 款の国庫支出金、6 目教育費国庫補助金として 657 万円計上するとともに、21 款、下の行ですけれども、21 款市債の 5 目教育債として 670 万円を減額するものであります。

この国庫補助採択にかかわりまして、起債の種類が緊急防災・減災事業債という起債から全国防災事業債という起債に変更になったこと、そして基金からの繰入金の一部可能となったことなどから、財源調整のため基金の繰入金の増額を行っておりますけれども、その金額につきましては少額でありますので、この資料への掲載は省略させていただきます。

続きまして、2 ページの 10 款の 5 項 3 目生涯学習推進費におきまして、新規事業といたしましてしまだまるごと元気アカデミー開催事業の経費を補正いたします。

この事業概要につきましては、国のまち・ひと・仕事による地方創生に向けた「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）が上乗せ交付されることに伴いまして、社会教育課の事業といたしまして次の事業を行います。

専門性を有する大学などと連携いたしまして、市民を対象とした課題解決型生涯学習講座を開催し、地域への参画意識の向上に努め、地域貢献につながる活動を行う市民を育成することを目的に実施するものでございます。

この事業の実施に要する経費といたしましては、全額国庫補助金というものを財源といたしまして、300万円補正計上するものであります。

この歳入につきましては、前ページ、1ページ戻りますが、14款の国庫支出金のうちの1目であります総務費国庫補助金、補正額に4,817万6,000円と書かれておりますが、この中に300万円が含まれる形になります。

次に、また2ページの歳出のほうに行きますけれども、最下段にあります7目の文化財保護費の指定文化財管理経費におきまして、島田帯祭の大名行列衣装購入に対する補助金を新規に補正計上いたします。

島田帯祭の大名行列は静岡県の無形民俗文化財に指定されておきまして、来年度は3年に一度の島田大祭の年に当たります。

島田帯祭保存会から大名行列の衣装の更新について要望がございました。県へ事業費補助の採択について確認いたしましたところ、対応できる旨の確認が取れましたので、今回、県費補助に合わせまして市の補助金を99万8,000円を計上するものであります。

内容といたしましては、大奴のかつらや黒鉄砲衣装等購入に係る総事業費、これが約400万円になります。それに対して、県が2分の1、市が4分の1を補助するものであります。

以上、9月議会に教育委員会が関係する案件について御説明をさせていただきます。

それから、引き続きまして、3ページになりますが、平成27年度の島田市の事業仕分け、これが8月1日土曜日、2日日曜日、そして翌週の8月8日土曜日、そして9日日曜日の四日間をかけて、会場をプラザおおるり、後半は金谷公民館みんくろで実施されております。

今回、教育部の事業といたしまして、3ページにあります社会教育課の2事業、そして学校給食課の1事業、そして文化課が、博物館本館・分館施設管理と自主文化事業の2事業が事業仕分けの対象となりました。

この仕分け結果につきましては、全て市が実施するが改善が必要という評価となりました。特記事項に記載してありますが、質疑の中で出された委員の意見の内容につきまして、簡単に説明させていただきます。

まず、楽習センター施設管理運営経費では、現在、島田駅前のクラシカを活用して実施しておりますが、賃借料が高額であるため、他の市の施設で代用して実施できないか、また、利用者も限られた事業であるため、利用していない市民、特に20代から30代が多いということですが、その意見等も聞くなど公平な受益者負担となるよう検討すべきという意見がありました。

委員長
C委員

また、生涯学習事業に今、税金投入する主な目的というのは、社会参画する人を育てることであるため、みずから事業を行えるよう進めていくことが必要という意見もございました。

続きまして、17と書いてありますが、山村都市交流センター施設管理運営経費では、指定管理委託料等、施設の管理運営経費に比べて利用料金が低いため、料金見直しあるいは料金値上げに見合う事業内容の充実が必要との意見がありました。

また、地方創生につなげるためには農政、観光、戦略推進課等、他の部署との連携によりまして宿泊者数の増加を図る必要があるなどの意見もございました。

続きまして、学校給食課です。

学校給食運営費におきましては、中部学校給食センターの調理業務を含めた民間委託化、そして学校の配膳業務というものは生徒や業務員などに行わせたかどうか、また学校給食会から脱退し経費削減を図るべきだという意見がございました。

あと、文化課の博物館施設管理運営経費並びに博物館分館施設管理運営経費におきましては、施設の受付や清掃の直営化などの検討のほか、博物館から蓬莱橋までのエリアを含めた整備の検討、また博物館は歴史や文化を保存し伝える場所であるため、例えば大きな発信力ともなる大井川の川越や川渡り、こうしたものの実施などを、市民などのボランティアにかかわっていただき、集客を意識した事業に取り組んでほしいなどの意見がございました。

最後に、自主文化事業に関係する経費におきましては、事業の選定方法、透明性の確保や公と民間の役割を明確にし、民間の自主的事業への支援に行政は重きを置いたほうがよいのではという御意見、また参加者への公費による助成額の見直し検討が必要なのではないかというような意見が出されました。

また、この表にはございませんけれども、健康づくり課の事業が仕分けに当たったのですけれども、フッ素の応用等の歯科保健普及事業の関連で、川根地区や北部地区で実施している小中学校の児童生徒のフッ素洗口を市内全地域へ拡大すべきではとの意見もありました。

こうした仕分け結果に対する今後の対応につきましては、現在各所属で対応を検討しておりまして、庁内における全庁的な会議で協議を行った後、10月中旬ごろに仕分け委員会への報告、そして市民への公表という形で対外的に説明をしていく予定であります。

以上、事業仕分けの実施概要について御説明させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育部長報告が終わりました。何か質問、御意見ございますか。

仕分け結果の18番のところの、学校給食運営経費の特記事項のとこ

学校給食課長

ろに、学校給食会からの脱退を検討し、ということがあったんですが、今お話を聞いて、どういう組織なのかなと。

加入することで会費がかかって、それが加入しないとコストがかからないということなのでしょうか。

学校給食会は、公益財団法人という組織でございまして、主に学校給食の主食、米飯だとかパン、麺とか、あと部分的にはほかの食材等も供給等をしていております。

あと、県下の市町村に対して衛生研修とか、衛生面の指導等をしてくれているような組織でございます。

脱退というのは、主に、今、主食とか牛乳を学校給食会を通じて提供してくれております。ただ、現状ではなかなか、主食の業者、県内で30業者ほどいるんですが、限られた業者しか学校給食にはなかなか提供できないような状況でございまして、脱退というのは非常に難しい状況ですが、そういったところから脱退して市町村独自に業務を委託するような方法を考えてほしいというような意見が出たということでございます。

教育長

金額のことが少し質問にあったと思うんだけど、そこはどうか。

要するに、加入をすることによって単価が高くなるのかならないのかという、その辺は。

委員長

今、入っているところは高いと。

学校給食課長

高いのではないかとということです。

米飯、パン、麺、それぞれ1食あたりの単価が決まっております。米飯の場合は1食当たり、今、63円ぐらいの金額でございます。

あと、パン、麺は1食あたり大体45円ぐらいです。50円弱でございます。

学校給食会が大もとの契約先でございまして、学校給食会がパンとか麺とか米飯をつくる委託工場というのがございます。全部そこで委託処理をして、それを、委託工場で作ったものを県内の各学校へ配送していくというような状況でございます。

教育部長

事業仕分けの方からお話があったのは、現在、市は、学校給食会というところと委託契約して、そこから学校給食会が指定したところの業者から納めてもらっています。

そうであれば、学校給食会を外して直接委託した方が安いのではないかというような御指摘をいただいております

ただ、その学校給食会自体は、さきにお話がありましたように、そうしたいろいろな調整役を行っています。限られた業者の中で、島田市だけが脱退してやった場合に、学校給食の提供に対して問題がないかというところを考えますと、なかなかそれは厳しいかなという意見も中でありまして、今、その方針は検討している最中でございます。

まだ、最終的な方針という形でオープンになるところまでまだ行っ

委員長

C委員

委員長

教育部長

委員長

教育部長

委員長

教育部長

委員長

委員長

教育総務課長

学校教育課長

ていませので、今、検討している段階であります。

よろしいですか。

はい、わかりました。

教えてもらいたいんですが、この一覧表の、市が実施（要改善）の
ところの枠の中の数字は。

仕分け委員の人数ですけども、当日教育部の関係の仕分けのとき
に、お1人の仕分け人さんがお休みでして、全体で委員長を含めて6
人いらっしやったかと思います。1人欠席で5人のうち、委員長を除
いてだったと思いますが、3人と1人という手を挙げて、この選択を
した人数です。

人数ですか。

例えば、16でいきますと不要という方が1人。

1人。はい。手を挙げた人です。

3人の方が市が実施（要改善）というところに手を挙げられたとい
うことですね。はい、わかりました。

総合的には、その人数が多いところが、その会の仕分け人の一つの
方針、結果という形になったということでございます。

はい。

よろしいですか。

それでは、各部署で対応を検討していただいて、また御報告願いま
す。ありがとうございました。

事務事業報告

では続きまして事務事業報告に移ります。

補足説明のある課は説明をお願いいたします。

実施でございますが、昨日、川根小学校・川根図書館の竣工式とい
うことで、行わせていただきました。御出席ありがとうございます。

今後につきましては、校舎の解体が10月ぐらいまで、その後グラウ
ンド整備を2月末ごろまでにかけて実施しまして、3月には完成の予
定でいきたいと考えております。

以上でございます。

5ページ、6ページをごらんください。

まず、実施についてのつけ加えをお願いします。

サマーオープンスクールが2日間の4セット、ことしは行いまし
た。そば打ち体験、川遊び、川口の地層の観察等をしました。

このサマーオープンスクールには、大学生ボランティアに来ていた
だいて子供たちの活動を見ていただきました。とても接し方がよかつ
たということで、参加者の親から声を聞きました。

7月15日に、志太地区教科用図書採択連絡協議会についての採択案
について検討していただきました。そして8月1日に志太地区として
採択をしたということで結果がまいりましたので、御検討のほう、本

学校給食課長

社会教育課長

当にありがとうございました。採択案どおりになりました。

次に、もう一つ実施のことなんですけれども、8月25日に全国学力学習状況調査について、市としての結果が届きました。各学校には26日に送付されています。

まずは学力に関してですが、小学校の国語A、B、算数A、理科の四つについては全国平均を上回っていました。算数Bについては全国平均をわずかに下回るという結果。

中学校においては、理科において全国をわずかに上回る、そして国語A、B、算数A、Bについては全国平均をわずかに下回るという結果になりました。

内容については、まだこれから分析をしていきます。また学習状況調査についても同じくこれから分析をしていきます。

9月17日に、第2回学力向上委員会を開催しますので、その会で島田市のデータを分析し、今までの取り組みについて、今後の取り組みについて検討し、10月20日第3回の学力向上委員会で各教科の分析結果を発表してもらいます。

そして、10月の定例教育委員会で報告させていただく予定でいます。

以上です。

予定については、そこに書いてあるとおりですのでよろしくお願いします。

7ページをごらんください。

7月29日の中学生料理バトル、7月30日の親子料理教室、これについては後ほど報告事項のほうで説明させていただきます。

あと、下の欄に行きまして、8月27日、本日から2学期の学校給食が開始されております。本日は川根小学校と伊久美小学校のみということで2校だけですが、今後、徐々に提供数がふえてきます。

あと、あす8月28日からアレルギー対応食、乳、卵の除去食ということで、提供開始を予定しております。

以上です。

8ページをごらんください。

社会教育課の実施の報告でございます。

まず、先に訂正でございますが、8月22日のしまだガンバのボート下りと、はばたけリーダーの研修会でございますが、ともに大井川の濁りで実施を見送りましたので、結局中止になりました。残念ですが、ことしは開催できませんでした。

それからその一つ上、8月20日、県の主催事業でございますが、全域を対象にした「わたしの主張2015」、島田市で開催をいたしまして、皆さん御参加ありがとうございました。まだ公式発表はございませんけれども、会場を見たところ約500人が参加していただいております。

特に、一中と二中の生徒にも聞いていただいて、聴取態度が非常によいということでほめていただきました。発表内容も、非常に、お聞きのとおりすばらしいものだったというふうに思います。

それから、補足でございますが、この中で新聞報道されたものについては、初倉公民館の7月31日、夏休みお楽しみ会が新聞報道されました。それから、こちらには記載がございませんが、六合地区の公民館のチャレンジクラブの中の島田工業生5人が講師になって、アルミ板を使った鶴をつくる講座がございますが、こちらは新聞報道とNHKのテレビ報道がございました。

こちらに載ってございませんが、ちょうどはぎまで、7月21日に島田第二中学校で開催されましたコミュカフェで、保護者と相互の交流を深めるという事業でございますが、今回は第2回目で、前回のききノリに続きまして茶育と、お茶で家庭教育をしようと、食育という面ということで、カネスの方にいろいろ教えていただいて交流を深めたということがございました。こちらも新聞報道がございました。

続きまして、今後の予定でございますが、9ページでございます。

補足の点ですが、9月3日の小学生をもつ親の講座、ことしはこれが今年度新規の事業でございます。9月から集中的に5回連続で打とうというふうに考えております。

これまで、小学生をもつ親の講座というのはございまして、昨年度試行的にやったものの中で非常に評判だということで、今回は5回シリーズで打とうというふうに考えております。

以上、今後の予定も含めまして、補足説明いたしました。

では、図書館課の事業実施の報告をさせていただきます。

一番上ですけれども、7月29日、30日、その下であります8月5日、6日につきまして、夏休みの小学生の1日体験図書館員ということで、小学生に参加をいただいております。

参加者につきましては、島田図書館が29日、30日が8人、金谷が8人、8月5日、6日が島田図書館で参加者8人、合計24人の参加をいただいております。

それと、7月30日、31日につきましては、新川根図書館のボランティアの受け入れということで、川根中学校の生徒10名の方に図書館の書架の整備をしていただいております。

8月の特集コーナーですけれども、島田と金谷で、特に戦争についての共通の特集コーナーを設置しております。

それと、金谷図書館ですけれども、7月31日、8月7日、19日に、夏休み子ども映画会を実施しております。

7月20日のキッズブックにつきまして、参加者が入っております。これは43人の参加をいただいております。

文化課長

それと8月26日につきましては、川根小学校と川根図書館の竣工式を実施しております。この日につきましては、図書館に205人の来館者、見学者がありました。貸し出し冊数が194件ということで、通常でいきますと1日大体75点の貸し出しですので、2.5倍ぐらいの貸し出しをしております。また、川根図書館につきましては順次貸し出しの報告をさせていただきたいと思っております。

11ページをごらんください。今後の予定であります。

9月1日、特集コーナーにつきましては3館それぞれに特集を組んでおります。

それと、9月17日から10月27日、さわる絵本展です。

最後に、さわる絵本展のパンフレットをつけさせていただいております。また御確認いただきたいと思います。

17日、10時からオープニングセレモニーを行います。10時半からは、その後、さわる絵本展のお話会を実施する予定であります。ご都合のつく方は、ごらんいただきたいと思います。

以上です。

文化課の事務事業の概要になります。

12ページ、13ページになります。

まず、記入していないところなのですが、13ページをごらんいただきたいと思います。

夏休み体験学習、紙すきですが、20日の日、参加者19人、21日、参加者22人でございました。

あと、8月23日博物館無料開放日ですが、参加者、2,315人になります。

博物館なんです、7月から8月にかけて「島田と太平洋戦争」の展示をさせていただいております。昨日現在で5,506人ということで、いっなくな大勢の方に御来場いただいているのではないかと思います。

また、博物館で夏休み体験学習、しまはくワークショップ、さらには8月23日の博物館のイベント、島田博物館大学ということで、オープンキャンパスと題して実施させていただきましたが、特に子供さんたちに博物館に来ていただきたいというテーマを持ってやっておりますが、だんだんと博物館に来るお子さんもふえてきたなと感じているのが最近の状況です。

今後の予定につきましては、9月12日から12月25日、今お手元に資料を配付させていただきましたが、チラシがまだ校正の段階です。まだ手直しするところがありますので、まことに申しわけありませんが、博物館分館共通展ということで、「棟方志功 心の旅 美の旅ー祈りと文学ー」と題して特別展を開催させていただきます。

委員長

今回は東京の日本民藝館から棟方志功の作品を借りることができました。展示作品数といたしましては、本館のほうで作品が27、書簡が6、分館のほうで32点ということで、民藝館としても近年これだけの作品を他館に貸し出すのはなかったということで、注目を浴びる展示になるのではないかと思います。

棟方志功の代表作であります二菩薩釈迦十大弟子、さらにはこのチラシの表にあります華狩頌、あとは大和し美し、女人観世音板画卷とかといったことで、代表作も何点かくるとのことですので、大勢の方に博物館へ来ていただけるのではないかと思います。

さらには、今回、ギャラリートーク、講演会となっていますが、棟方志功さんのお孫さんに当たると聞きましたが、日本民藝館の学芸員、石井頼子さんによる記念講演とギャラリートークを、9月21日13時半から、さらには学芸員によるギャラリートークも10月4日に開催しておりますので、ぜひ、ギャラリートークを通してさらに深く棟方志功について知っていただければと思います。

以上でございます。

はい、ありがとうございます。

事務事業報告が終わりました。質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員

9ページの社会教育課の、最初の、小学生をもつ親の講座の、新しい事業ということですが、大体5回はどんな内容なのでしょうかということと、講師の方はどういう方なのではないかというところ、おわかりでしたら教えてください。

社会教育課長

こちらは5回シリーズで、第1回目はフリートークと参加者の方のアイスブレイクを目的としまして、ペアレントサポーターの杉本さんと杉村さんをお呼びして、まず顔合わせというところでスタートを切りまして、その後、プチ心理学講座というものを4回シリーズで打ちます。こちらは、親子関係というところに注目をして、親子の関係をよくするというところで4回で進めていく予定です。

講師は川島多美子さんという方で、かつばらば編集室の理事長さんで、認定カウンセラー、あるいは家族相談士、交流分析士インストラクター等の資格を持って専門にやっている方で、評判のいい方をお迎えするというふうに予定しております。

B委員

はい、ありがとうございました。わかりました。

委員長

ほかにいかがですか。

教育長

博物館の事業への感想なんですが、質問ではありません。

8月23日に行われたイベントについて、午後と夜と両方行ったんですが、たいへん大勢の方々がお見えになっていたなということを思います。博物館のほうでいろいろ工夫していたことが、成果としてあらわれているなということを思います。

文化課長
教育長

文化課長
委員長

文化課長

委員長

一つは、県民の日に合わせて無料開館ということがあって、子供たちが大勢入ってきた。その中で、例えばおもちゃ病院を開設してくださったとか、夜の部分では晴也君の三味線とかフォークの演奏会がありました。

町並みにつきましても、以前私が見たときに比べると大分明るくなっていて、皆さんが通りやすい、もっといとお祭り気分になれるような仕立てがしてあったなということを思いました。

いろいろな部分で工夫がなされていたし、また話がひっくり返って申しわけないですが、午後の部につきましてはいろいろなお茶屋さんが冷茶のサービスとか何かいろいろな形で試飲をさせてくださったということで、商売につなげるだけでなくお客さんへのおもてなしみたいな部分もたくさんあったものですから、さきに五千何人と言いましたか。

「島田と太平洋戦争」は5,500人なんです。このものは2,359人。

2,359人。そういう大勢の人数を集めるということについては、本当に博物館の皆さん、文化課の皆さんのアイデアと努力があったなということで、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ありがとうございます。

それに加えて、子供が非常に博物館に大勢いたなというのが印象です。何回か、通りがかりで少し見たんですけども、非常に子供さんが多いのがよかったなと思います。ありがとうございます。

本当にありがとうございます。

今回の博物館大学川越オープンキャンパスですが、これにつきましてはしまママP r oさんのほうに企画をお願いいたしまして、委託で、あとは地元の川越街道を愛する会の皆さんと自治会の皆さんと協働で実施をさせていただきましたが、やはり子どもを対象にしたイベントにしていきたいということで、ママP r oさんではきめ細やかな対応、赤ちゃんが休む休憩場所であったりだとか、そういったきめ細かな対応をすることによって、お子さんも来ていただけたのではないかと。

あとは、大学ノートにこれを一通りやると夏休みの自由研究ができますよという大学ノートに仕立てたものを渡して、自分たちで学びながら博物館のエリアを歩けるといったような新たな試みもできたのではないかと思いますので、これからも、博物館なんですけど、おもちゃ病院は博物館ボランティアの方にやっていただきましたが、博物館だけで単独でやっていくというのは大変難しいことですので、地元の人たち、あとは応援してくださる団体の皆さんと一緒に博物館を盛り上げていくことができたと思います。

ありがとうございます。

ほかは。

A委員

先日、8月8日に博物館にC委員と2人でギャラリートークにお邪魔しました。ちょうど教育部長とも御一緒させていただきました。教育部長がとてもよかったということだったので、2人で行って来ました。3人でたつぷりと朝比奈さんにお話をさせていただいて、こういう楽しみ方もあるんだなということを知りました。

前回、課長が学芸員の方のトークを磨く場であるということをおっしゃっていたので、またこの棟方志功さんのこれにもギャラリートークの案内が載っていましたが、こういうことに、学校を通して子供たちも興味を持ってくれるといいなというふうに感じたことが一つ。

それと、先ほどの教育部長の感想ですけれども、私が教育委員になったところには、博物館にどうやって集客をするかというか、人の足を向けるかということで、何回も話をこういう場でしたことを覚えています。

そう思うと、最近はfacebookなどで逐一明かりの様子が見れたりということをして、いろいろな人たちが、お祭りのかわりではないですけれども、本当にお祭りが減ったので、子供たちと一緒に夕涼みしながら楽しめる場ということでとてもにぎわっていたということを私も、私は行ってなかったですけれども、話に聞きました。

委託をして、民間に委託をすることのよさというのがとてもいい結果で出たのではないかなというふうに感じました。ありがとうございました。

文化課長

ありがとうございます。

ギャラリートークなんですけど、ちょうどそのとき参加者が5人ということで寂しかったんですが、これからはチラシ、いろいろなところでPRをして、大勢の方に来ていただけるようにはしていきたいと思いますし、博物館のギャラリートークの楽しみはこれからは大勢の方に知っていただきたいと思います。

それと、この情報発信なんですけど、この4月から廣木という情報発信兼博物館総合プロデューサーという任期付きの職員が来てくれましたし、その方が中心となって、嘱託さんの中でもfacebook等大変得意な方がいまして、職員、嘱託さん、廣木、含めてfacebookをまめに更新しておりますので、またぜひごらんになっていただければと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

数字を教えてくださいんですけども、まず、学校教育課長に、9月3日の学力診断調査、中学校があるんですけども、これは全校ですか。

学校教育課長
委員長

はい、そうです。全中学校です。

全校ですか。はい、わかりました。

それから、7ページの学校給食課、アレルギー食の提供開始という

学校給食課長
委員長
学校給食課長

委員長

社会教育課長

委員長

委員長

文化課長

ことですが、何食。

乳、卵ということで、今現在2人でございます。

2人。

今後、品目数を増加させまして、対象人数の増加も対応していきたいというふうに考えております。

はい、ありがとうございます。

社会教育課長に。

これは意見ではなく感想なんですけれども、しまだガンバのボート下りが、昨年に続いてだと思いうんですけれども残念ながらできませんで、何かそれにかわるものは行われるのかどうか。

アウトドアのものは用意してございませんでした。

非常にメンバー、子供たちが残念がるものですから、今後は天候に左右されにくい代替のコンテンツを用意した方がいいのではないかとというふうに考えております。

例えば、川根本町とタイアップしてカヤックだとか、外へ出て行って、あるいは教育長にお伺いしたら笹間の中学校にはボートがあるというような話だったものですから、少し規模は小さくなりますがそれを川根の池に浮かべてやるとか、そういう案もいいのではないかとというふうなことを考えているところでございます。ありがとうございます。

またよろしくお願いします。

よろしいですか。

では次に移りたいと思います。

付議事項

付議事項ですね。本日は、2件あります。

まず、1件ずつ採択したいと思いますので、よろしくお願いします。
議案第38号。

14ページをごらんいただきたいと思います。

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行することについてという議案になります。

最初に、15ページをごらんいただければと思います。

これにつきましては、具体的に申しますと、補助執行させる事務はしまだ市民遺産に関する事務です。

このことは、5月28日の定例教育委員会でしまだ市民遺産につきましては教育委員の皆様にご協議いただいたところなのですが、今回、しまだ市民遺産につきまして、教育委員会に補助執行させたいということで市長から協議が出てまいりました。

補助執行させようとする理由なんです、島田市の歴史や文化を象徴する文化資源などを後世へと継承する活動を支援する業務は文化

委員長

財業務と類似していることから、文化財に関する知識を有する職員に執行させたいためということで、補助執行を開始する日は9月15日ということで、補助執行の協議をいただいております。

これを受けまして、14ページになります、先ほどの理由と同じなんです、文化財に関する知識を有する職員に執行させるということで、今回、このしまだ市民遺産に関する事務は教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行するものとして提出をお願いしたいと思います。

説明が終わりました。これについて御意見、御質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

B委員

特に問題ないですね。いつものことです。

(「異議なし」という者あり)

委員長

では、異議なしということで、議案どおり決定いたします。

文化課長

ありがとうございます。

委員長

では続きまして、議案第39号、続けてお願いします。

文化課長

議案第39号ですが、16ページをごらんいただきたいと思います。

島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてということでございます。

先ほど、補助執行についてお話がありましたので、教育委員会規則の一部に文化課文化財係、しまだ市民遺産に関することを加えるということなんです。

詳しくは、17ページを見ていただけるとわかりやすいのではないかと思います、旧条文と新条文が書いてあります。

このところには、第14条では市長の権限に属する事務の補助執行というところがかかれております。その追加といたしまして、(7)文化課文化財係、しまだ市民遺産に関すること、これを追加することになります。

以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。

説明が終わりました。この件もよろしいですか。

B委員

ちょっといいですか。質問を一つ。

委員長

はい、B委員

B委員

条例のほうにこのように新しい新条文に加え、しまだ市民遺産に関することが加えられたということになりますと、次の年からはいちいちここでの承認を得ないでよいということになるわけでしょうか。

文化課長

来年度からは、今回からずっと、条例が変わるまでは文化課でしまだ市民遺産に関する事務は行うということになります。

B委員

はい、わかりました。

委員長

よろしいですか。

委員長

この件については、異議なしということよろしいですか。
(「異議なし」という者あり)

それでは議案どおりお願いいたします。

協議事項

続いて、協議事項。

今回は協議事項はありませんね。

協議事項の集約

委員長

では、次回教育委員会定例会における協議事項の集約です。部長のほうは。

教育部長

特別、協議はございませんので。よろしく申し上げます。

委員長

はい。委員のほうには。

B委員

今はよろしいですね。

委員長

はい。

報告事項

委員長

それでは、次に移ります。

教育総務課長

報告事項。

それでは、18ページをごらんください。

7月分の寄附受納について御報告いたします。

お手元の資料のとおり、初倉小学校に大正琴を1台いただいております。元島田の野形貴公枝さんという方からです。

この方につきましては、初倉小学校の大正琴クラブの指導員をなされていまして、また、大正琴協会の普及員ということで、普及活動の一環として初倉小学校に大正琴を寄贈されました。

その次でございます。

島田第二小学校に書籍でございます。49冊、静岡市の大石はま様からいただいております。

この方につきましては、元第二小学校に勤務していた教諭ということで、その縁がございまして小学校に寄附をいただきました。

説明は以上でございます。

委員長

はい。

報告事項は全て終わってから質問にさせていただきます。

学校教育課長

平成27年7月分の生徒指導について、別紙を使いながら報告をさせていただきます。

まずは問題行動についてです。

7月は小中学校ともに粗暴行為にかかわる問題行動の報告が多かったです。生徒間暴力、授業放棄・妨害が主なものです。

小学校では低学年の児童による授業妨害・放棄の件が数件報告されておりました。

暴力行為については手加減がなく、一歩間違えば大きな事態につな

がるような事案の報告が多くありました。また、今月は市教委には20件近くのDV、虐待、ネグレクトに係る報告があり、不適切な養育環境のもとで大変苦しい思いをしている児童生徒が多くいることを把握しました。先ほど触れましたような行動の背景に、やはり深い環境要因が存在している可能性があるのではないかと考えています。

「子どもの心のコーチング」、菅原裕子氏の描いた著書の中で書かれていることをそこに引用させていただきました。

一つ目は愛することを教えること、人が幸せに生きていくための土台となる自尊感情を根づかせるということ。②としましては、責任とは今起きていることをみずから引き受け、それに対応することを指していること、責任を教えると子供の問題解決能力が育つということ、3番目としましては、人の役に立つ喜びを教えれば、自分の力を自分のためだけではなく人のためにも発揮して良好な人間関係を築けるようになること。どのことともとても大切なことと思います。

恵まれない養育環境のもとで苦しい思いをしている児童生徒にこそ、今必要な力であると私たちは考えています。

以下、(1) から、(3) がないですが(4) まで、問題行動にかかわる推移をあらわしたグラフがありますので、ごらんください。

めくっていただきまして、不登校の推移についてです。

8月7日の静岡新聞に、26年度の学校基本調査を受け、小学校の不登校率が0.39%で過去最高になったということが報道されました。県内においては中学生が25人増の3,098人、小学生が88人増の976人という報告がありました。

島田市の中学校で開催されたケース会議では、オンラインゲームで引きこもり状態になっている生徒の事案を協議しました。同席したスクールカウンセラーからは、ゲーム逃避はなかなか効果的な手立てが打ちにくく、時間を要するケースが多いという指摘がありました。

昼夜逆転の現象の多くは全欠、あるいは準全欠のケースの主要因となっているため、改善のためには地域、あるいは関係機関の協力を得ながら進めていくことが必要であると考えています。ケース会議を通じた協議がますます重要になってきます。

1学期にスクールソーシャルワーカーが訪問し、全校でケース会議を開催しましたが、継続会議を含めて適切に場を設定し、児童生徒の理解に努めていってほしいと考えています。

3番目は、島田市教育センターの活動実績です。チャレンジ教室の登録者数、教育相談、そして心理相談の件数、そして特別支援教育の相談室の利用状況についてはそこに記載のとおりですので、ごらんください。

4番目は、市教委調査のいじめにつながる事案についてです。

7月は23件のいじめにつながる事案が報告されて、そのうち3件を県に報告しました。

報告したケースは、一つは複数で交換ノートに特定の児童の悪口を書いてまわしていた事案、また一つは生徒が「うざい、死ね」などの言葉を継続的に言われ、精神的な苦痛を与えられたケースが3件のうちの中身になります。

今回の事案は、いずれも重大事態に発展する前に周囲の友達、保護者からの情報提供があって発覚したものです。

基本的には、被害者はいじめられているとはいえないものであるという観点から、まずはいじめの孤立化を起こさないような手だてをしていく必要があります。

今回のように、教師が周囲との信頼関係をつくりながら多くの目で見じめを見逃さない環境を築き、第三者からの情報が入るように働きかけることが大変重要であると考えています。

いじめが原因で年間30日を目安に欠席が続いたときには重大事案と判断し、適切な組織を立ち上げ、調査を実施していく必要があります。また、市教委では、そういった有事のときに備えた附属機関を組織するような話し合いを進めているところです。

5番目です。交通事故の件数です。

7月は、平成25年6月以来2年ぶりに交通事故の報告がありませんでした。今後、できる限り交通事故ゼロが続くように児童生徒に伝えて、交通安全に対する意識を一層進めてほしいと思っています。

8月の校長会では、市の土木課より通学路の合同点検の依頼が各校へ発信されました。年度当初に児童、生徒、保護者から吸い上げた通学路の危険個所をいま一度点検して、リスクの高い場所を報告していただくようお願いをしたところです。

6番目、各校からの不審者情報についてです。

7月は6件の不審者情報が寄せられました。女子中高生を対象にした雑誌のスカウト活動と言って声をかけ、つきまったり家庭訪問をしたりといった事案が報告されました。

結果的には島田警察署の生活安全課から担当編集者、要するに編集者だったんですけれども、編集者に注意をしていただいたというケースがあります。

また、7月23日に発生した事案、不審者情報22号というのは、口頭でお伝えしたいと思いますが、これは島田市の横井2丁目付近で男性の50代の方、身長150センチメートルぐらいの青い長袖のシャツ、グレーのズボン、黒のニット帽、リュックを背負っていた方が女子児童の自宅のインターホンを何度か鳴らしたと。児童がドアを開けたら玄関に入ってこようとした。急いでドアを閉めて施錠したのですが、そ

学校給食課長

の後もドアを何度かノックしたりインターホンを鳴らしたりというようなことがあったそうです。

これについては警察に連絡をし、行為者を特定し、動いてくれるということの報告を聞いています。結果的にどうなったかということについてはまだわかりませんが、警察との連携で進めた事案になります。

以上、資料を使って概略をお話させていただきました。

以上です。

それでは、20ページをごらんください。

夏休み中の学校給食普及啓発事業ということで、2事業実施しましたので報告いたします。

1番目が、7月30日に、市内小学校の児童と保護者を対象にした親子料理教室を開催しました。

こちらについては、学校給食の献立を調理して給食に関心を持ってもらうということで実施しております。

内容につきましては、給食で出される韓国風のプルコギ、肉料理を中心としたものを親子でつくっていただきました。参加者が24組57人ということでございます。

次に、2番目として中学生料理バトルということで、こちらについては、市内の中学生を対象にしまして実施しました。給食に興味を持ってもらうということと、あと残食率の低下ということも目的として実施しております。

こちらにつきましては、市内三つの中学校から24名参加しています。1チーム3人から4人のチームで、御飯に合う副食3品を90分以内に調理するというので、お互いに技を競い合うものでございます。

この副食3品というのは、主菜の魚料理、あと副菜として野菜料理、それと島田汁、この3品で実施しております。

その中で、優秀賞、優良賞が2チーム出ました。特に、この優秀賞につきましては2学期以降の給食の献立に採用する予定でございます。

参考に、21ページ以降にその当日の状況を写真に撮っておりますのでごらんください。

中学生料理バトル、22ページの優秀賞につきましては、さばの胡麻味噌煮と和風ナムル、島田汁でございます。

なお、この7月30日の中学生料理バトルにつきましては、中日新聞と静岡新聞でも取り上げられたところでございます。

以上です。

文化課長

24ページをごらんいただきたいと思います。

先ほどから引き続きですが、文化課で補助執行をするということで、要綱のほうも文化課で出させていただくことになります。

しまだ市民遺産認定事業実施要綱（案）になっております。

これにつきましては、昨日、例規審という、島田市役所で例規に関する審査会がありまして、そこでもまだ細かな語句の訂正、言いまわし等の訂正がありますので、最終的な決定ではありませんが、現状を報告させていただきます。

しまだ市民遺産につきましては、5月の教育委員会でもお話させていただきましたように、ここの目的にあります、将来の世代に引き継ぎ、又は語り継いでいくべき文化遺産、伝統行事、祭り、景観、その他地域の遺産をしまだ市民遺産として認定することによりまして、市民が地域に対し誇りと愛着を持つことができるような環境を醸成することを目的としております。

この市民遺産につきましては、我が町の宝は自分たちでつないでいこうというようなコンセプトのもと、つくっております。ですので、今回指定するに当たりましては、第2条の認定基準にもありますが、市民が将来の世代に引き継いでいくための自主的な活動を行っているものを市民遺産として認定します。

ただあるだけのものは市民遺産ではなくて、皆さんがそれを将来に引き継いでいくような活動を行っているものを市民遺産として認定するものでございます。

これは、このところにもありますが、指定文化財、登録文化財は除く、が条件になっております。

続きまして、この認定につきましては、24ページから25ページにあります、審査会というものを設けます。審査会は、各種団体が推薦する者、市の職員または市長が必要と認める者、この人たちを推薦させていただきまして審査委員会を結成します。

その審査委員会で認定の可否を審査する形になります。

認定をされましたら、島田市長名でしまだ市民遺産を認定することになります。

今後の予定といたしましては、10月15日号の広報しまだで市民遺産のほうの照会と募集をしていきたいと思っております。

募集につきましては、11月から12月にかけて、審査会は1月から2月にかけて行いまして、2月の末ごろに認定という形になるのではないかと考えております。

以上です。

はい。

引き続きで済みません、30ページをごらんいただきたいと思います。

委員長
文化課長

委員長
文化課長

報告事項、平成27年度島田市芸術文化奨励賞候補者についてということで、これは昨年山城さん、洋画家の方ですが、島田市芸術文化奨励賞を授与したところでありますが、今回、5月15日から6月30日までの間募集をしたところ、島田市湯日の墨象作家、宮村弦さんという方が推薦を受けました。

宮村弦さんにつきましたのプロフィール、作品につきましたは、31ページ、32ページをごらんいただきたいと思います。

どのような作品かといいますと、32ページなんですが、ここに書いてあるのですが、前衛書以後の書作家として、抽象表現による書の制作を中心に発表を重ねられております。

活動の場はいろいろな場にわたっておりますが、多くのアートプロジェクト、デザインプロジェクトに参加されているということで、日本だけではなくてここにも、2012年はロンドンで個展を開いたりされております。

書のほうですが、書というよりも墨を使ったアート作家というようなイメージも強いのではないかと思います。

これまでに、2008年、2013年は第65回ですが、毎日書道展でも毎日賞を受賞されております。

以上です。

はい、ありがとうございます。

33ページをごらんいただきたいと思います。

寄附受納についてということで、これは8月3日除幕式を開催させていただきましたが、諏訪原城の駐車場のところに看板を一つ寄贈をしていただきました。

市制10周年を記念してということで、金谷地区退職者福祉共済会、島田市榛北地区労働者福祉協議会の皆さんから看板1基ということです。

大きさんなんですが、横が80センチメートル、縦が60センチメートル、土台も含めた高さは160センチメートルのステンレス製になります。

金額的には約13万円ほどかかっているということを伺っております。

以上でございます。

委員長
学校給食課長

はい、ありがとうございます。

済みません、資料の訂正でございますが、20ページの夏休み中の学校給食普及啓発事業の関係で、2番目の中学生料理バトルの④の対象でございますが、市内小学校の中学生とありますけれども、これは市内の中学生が正解です。

済みません、訂正させていただきます。

委員長

はい。ありがとうございます。

学校教育課長

委員長

学校教育課長

その項目にはないのですが、報告したい事項がありますので、よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

文書はございません。今から私が報告することは、8月24日に静岡の大型施設で島田市の教諭が県迷惑行為等防止条例違反の疑いで現行犯逮捕された事案について報告をさせていただきます。

起きたのは午後3時過ぎということで、報道がありました。それを受けて、市教委、該当校の校長、校長会役員と今後の対応について検討し、今に至っております。

大きく三つです。

一つ目は、該当校である伊久美小学校の対応。

二つ目は、ことし転勤してきましたので、前任校での対応について。

そして、教職員の綱紀粛正について、三つについて対応を検討しました。

まず、1番目の伊久美小学校への対応です。

保護者会を開き、保護者への謝罪と今後の対応についての説明を8月25日の午後7時より行いました。そこで報告した内容が以下になります。

一つ目は、子供、保護者の心のケアをさせていただきますということです。具体的には、スクールカウンセラーの配置です。昨日から伊久美小学校は始まりました。26日にカウンセラーを配置しました。

カウンセラーの意見では、今後続けて入る必要は今はないということでしたので、また子供の変化、あるいは保護者からの要請があった段階でスクールカウンセラーを配置する方向でいきます。

学級担任についてです。逮捕された教諭は、2年、3年の学級担任をしていました。かわりに教務主任の先生が担任として入ります。

現在、1名職員が減っているので、講師の配置をします。実際には9月7日から新しい講師が入ることになっております。

また、外部とのかかわり、いろいろな問い合わせ等がある可能性、あるいは今、先生がマイナス1の状態なので、毎日教育委員会から指導主事を派遣して対応に当たっています。現状、特に外部からの問い合わせはない状況にあります。

伊久美小学校については以上の点です。

2番目の前任校の対応についてです。前任校では、現在5年生になる子供たちが担任をされていたということです。本日始業式があったので、始業式が終わった後、先生のことについて教頭から話をしたということです。とても子供たちは真剣に聞いていたということです。

また、教室に入ってきたときにいろいろな子供たちの反応があるということで、5年生の教室には担任を子供が来る前に教室に配置をして子供を教室で迎えたということです。そのような対応をしてくださ

委員長

っています。

中学校にも教え子たちがいるので、中学校においても子供たちの様子を見ていただけたということになっています。

あと、教職員の綱紀粛正についてです。新聞にも載っていましたが、8月25日の午後4時から臨時校長会を開きました。教育長より信頼回復のために全力で当てること、決して同じことを起こさないようにということでお話をしていただきました。また、職場環境の点検を伝えました。

実際、不祥事研修を定期的にやっていますが、こういうことが起きたという事実を重く受けとめ、今までの不祥事研修についての振り返る場をとらせていただきました。

また、今後、各校で効果的な研修をするように依頼をし、既に中学校では不祥事研修をしたというように聞いています。

以上、紙面にはありませんでしたけれども、重要案件ですので報告をさせていただきました。お願いします。

はい、ありがとうございました。

ほかに報告事項のある方はありますか。

それでは、報告事項が終わりました。質疑とか御意見がありましたらお願いします。

A委員

文化課長さんに。

芸術文化奨励賞候補の宮村さんという方ですが、この31ページのプロフィールを見せていただいて、海外でも活躍しているということで御紹介いただきました。

島田市で何か、個展を開いたとかという経緯はありますでしょうか。

文化課長

私の聞く範囲では、現在、やったということは聞いておりませんが、もう一度確認はさせていただきます。

A委員

昨年度の奨励賞をいただいた山城さん、あの方は金谷宿で教鞭をとっていらっしゃったということだったので、市民の方からこの方を知るきっかけが何かあったらいいなというふうに感じました。

もし、つながるものがあれば、個展とかではなくても、何かあったらまた紹介していただけるといいかなと思います。

文化課長

また本人等に確認をする中で、個展の開催、島田、静岡県内の個展の開催等があれば確認をしていきます。

ただ、この方なんですけど、また皆様にも委員になっていただく教育委員の方がいらっしゃいますが、10月ごろをめどに審査委員会を開催していただきまして、そこで奨励賞を授与するかどうか決定していただくような形になります。

A委員

ありがとうございます。

もう一つ。

委員長
A委員

はい、A委員
学校給食課さんにお伺いします。

夏休み中の学校給食普及啓発事業の、この親子料理教室等は何年か続いていて、中学生の料理バトルも楽しい献立を毎年見せていただくのですが、課長さんがおっしゃられた、これを始めてからの様子で、残食率の低下はいかがでしょうか。

学校給食課長

こうした普及啓発等のおかげで、給食の残食率については年々低下してきております。

現在、目標5%ということで掲げておりますが、平成23年度から5%を切るような状況、4.7%で、平成24、25と4%台をキープしまして、平成26年度は4%を切りまして3.9%というような状況でございます。

過去、10年前は10%近くあったというふうに聞いております。年々、そういった普及啓発事業とか、あと、栄養職員の学校への食に関する指導とか、そういった事業の成果が出ているのではないかと考えております。

あと、学校のほうでいろいろな普及啓発、給食時間に残食を減らそうというような校内放送をしたりなど、非常に熱心に取り組んでくれている成果が出るのかなというふうに思います。

A委員
委員長
B委員

ありがとうございます。よかったです。

はい、ありがとうございます。

学校教育課長に、この教師の問題行動、変な言い方ですが、なかなか、これは質問をするのも微妙なところで、今、少し新しい、まだ調査も進行中、いろいろな部門で進行中ということのようですから、微妙なところでお答えいただけないかもしれませんが、それを、今お聞きしますと、校長会のほうではいろいろと対応しておられて、当然のことだろうと思うんですが、今後どうすべきなのか、どうしたら防げるのかということ、やはり大事なところだと思いますが、こういうことはいけないよねという、そういう話って、みんな当たり前知っている話ですよ。本人に聞いてもそうだというふうに決まっているんですが、それでもついやってしまうというのはどういうことなのかというのは、本当の原因は何か別のところにあるのではないかなというふうに思ったりもするんです。

ただの推察というか想像ですから、簡単に断定的に言うことはもちろんできませんけれども、今後、いろいろな聞き取り調査、その他でわかってくるようなことをきめ細かくこの現場に反映して、実際にはそんなことを、やってはいけないことを知らなかったはずはないわけですから、そうではなくて、どうすればそれを自制できるのか、あるいは何か自制できないような状況がバックグラウンドにあるとすれば、それを誰がどうやったら気づけるのか、手を差し伸べられるのか、

学校教育課長

そういうことも気長にといいですか、何か事情が分かり次第にうまく情報を共有して、そして二度とこういったことが起こらないような手をやはり打っていただけないかというふうに、本当に切に希望するところであります。

御指摘ありがとうございます。

冒頭、教育委員さんにはこの件についていろいろ御迷惑をかけて、本当に申し訳なかったと思うんです。そのことを、済みません、最初に言わせていただきます。

実は、8月12日にも同じような事件がこの静岡の大型施設であったので、その12日後に同じ場所で、しかも教員があったということは非常に重く受けとめているところです。

そういう事案があつて、当然そこで、校内でも情報を共有したはずなのにまた同じことが起きてしまった。

今、B委員が言ったように、これから本人聞き取りの中で、なぜそうってしまったのか、どうして自制できなかったのかというようなことを聞きながら、この事案についてまた分析をしていきたいと思っています。

新聞にも、不祥事を起こした教員の原因としてはストレスがあつたということも報道されていますが、今回の場合は一体何かということについては、校長の聞き取り、私の聞き取り等を通す中で分析をし、出せるものについては共有財産として、同じことを繰り返さないようにして対策としてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

B委員

はい、よろしくお願いします。

C委員

学校教育課長さんをお願いします。

新聞記事で9月に入ると子供の自殺がふえる傾向があつて、それを聞いた鎌倉の図書館の公式T w i t t e rで、学校に行くのが死ぬほど嫌だったら図書館にいらっしゃいというような、そういう働きかけがあつたというのを新聞で読みました。不登校というのは本当にいろいろな理由があつて対応もさまざまだと思うんですが、ここにも地域や関係機関の協力を得ながら働きかけをしていくということで、ああ、図書館からの働きかけももしかしたら救われる子がいるのかもしれないなということを思いまして、子供の居場所ということで、そういうところも一緒に、学校教育課だけではなく考えていくということも必要なかなと思いました。

学校教育課長

不登校の子供のいろいろ分析をするときに、その子の興味のあるものは何かということも項目としてありますので、それが一つのまたきっかけになるかなと思いますので、今、いい事例を御紹介していただいたので、それも入れながらまたその子に応じた対応を考えていっていただきたいと思います。

委員長
B委員

ありがとうございます。
よろしくお願いします。

文化課長に1点。

33ページのところの、ここに、下のところの写真に国指定史跡、これはその後、諏訪原城跡というふうに書いてここにひらがなが打ってありますが、この確認だけです。「すわはら」なのか、「すわばら」なのか、ここのところはどっちになっているかわかりでしょうか。

文化課長
B委員
A委員
B委員

諏訪原城につきましては、「すわはらじょうあと」になります。

はい、わかりました。

「は」ですね。

「は」なんです。

寄贈者が、金谷地区の方なんですか。以前に聞いた話では、金谷では昔からは「すわばら」というふうに発音していたというふうに聞いていまして、昔からそれを知っている人から見ると、「すわはら」と言われると何か少し違和感を感じるというふうに話を聞いたことがあるものですから。

でも、ここではずっと「すわはら」で通していることは承知しているのですけれども、地元の方は昔からあの辺りを「すわばら」と言っていたというふうに聞いていました。

寄贈者がそういう地元の人だから、ひょっとしたらと思って聞いただけのことなんです、こういった名前なんかは結構、いろいろ時代によって読み方が変わったりすることも実際にはあると思うんです。

確認だけです。ありがとうございました。

文化課長

大丈夫です。

諏訪原城のこの説明看板につきましては、最終的に文化課文化財係のほうで構成をしております。

諏訪原城につきましては、皆さんに出しておりますこのようなパンフレットが諏訪原城の入り口においてありますが、ルビを振りまして、すわはらじょうという形で読ませていただいております。

B委員
委員長
B委員
委員長
B委員

はい、結構です。

よろしいですか。

少し、時間が余っていますか。

はい、B委員。

蛇足です。今の読み方に関してです。

佐久間象山という人がいます。「さくまぞうざん」という読み方があるんですね。

これ、今の長野県の出身らしいんですけれども、地元ではずっと「さくまぞうざん」だったそうです。ところが、江戸に行きましていろいろな塾を開いたりいろいろやりまして、あるときから「しょうざん」と称するようになったそうなんです。

教育長

文化課長
教育長

文化課長

委員長

C委員

B委員

文化課長

委員長

図書館課長

B委員

文化課長

委員長

委員長

今ではどちらかというと「さくましょうざん」が普通だろうと思うんですけども、地元の人は一貫して「ぞうざん」と発音するんですね。だから、多分辞書を引いても括弧して「ぞうざん」ともいう、ぐらいのことが、多分書いてあると思います。

それから後、「あきばはら」というのが東京にあります。今は「あきわばら」というふうに発音しています。「は」と「ば」というのは、すぐ入れかわる可能性があります。「あきばはら」というのはなかなか言いにくいですね。そういうので、「あきわばら」になってしまうんですけども、そのときには、「はら」が「ばら」に変わる。

「すわはら」は、逆に「ばら」が「はら」に変わりましたけれども、これは、ちょっとしたことで言い方、発音が変わってしまう。

「あきわばら」のJRの駅を降りますと、何とか道、ストリートかな、そこには、では「あきわストリート」とかというそうではなくて、「あきばストリート」なんですね。「あきばどおり」だったかな。忘れましたが、そんなふうに書いてあるんです。

そのところは非常にフレキシブルに入れかわることがあるということなんですね。余計な話でしたけれども。

文化課に確認したいんですが、これ、史跡登録をしてあるんですが、登録は「すわはら」になっているんですね。

そうです。

やはり、その登録名をきちんと今後島田市が使っていくということが大事だなと思います。それが正式名称になってくると思います。それだけです。確認だけです。

登録は読み仮名まで登録してるか、もう一度確認をさせていただきます。

お願いします。

私は地元なものですから、違和感を感じるんですけどね。

「すわばら」というんですか。

「すわばら」でしょう。

自分も地元で、オフレコですが、地元ですが「すわはら」と言っています。

やはり、年が違うんですかね。

僕は「すわばら」。

やはり「ばら」ですね。

難しいですね。「きんばら」とさんというのは、ここらしかないんですね。普通はみんな「きんばら」というみたいで。本当に難しくて。

そういう細かいことにこだわるというのも、楽しいことですね。

それでは、報告事項、よろしいですか。

その他

それでは、最後にその他、会議日程について。

教育総務課長

それでは次々回の会議予定でございます。

27年10月につきましては、第4木曜日が22日ということですので、22日木曜日2時からということで提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

10月22日、木曜日ですね。

では次々回は平成27年10月22日木曜日、時間は2時から、場所は金谷庁舎、ここで行います。よろしくお願いします。

以上で予定された内容は終了しましたが、何かございますか。よろしいですか。

この月例報告の言葉をお借りして、これから前に進んでいかなければなりませんけれども、みずからが身近な大人として、ということは皆さんが対象になるわけですが、そういう、生きる力を発揮して子供たちにどう生きるべきか示す責任が我々にはあると思います。

これから夏休みが終わって新学期を迎えて、先ほどのお話もあります。重要な時期を迎えておりますので、皆さん、私も含めて襟を正して、教育委員会頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第8回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時32分